

1. 平成30年度国民健康保険事業特別会計収支について

(単位：千円)

		H29決算	H30決算	差引	備考
		A	C	C-A	
保険税	現年課税分	3,127,296	2,993,720	△ 133,576	被保険者数は4月-3月ベースで1,780人の減。
	滞納繰越分	373,053	297,374	△ 75,679	
	計	3,500,349	3,291,095	△ 209,254	
使用料及び手数料		1,772	1,502	△ 270	
国庫支出金	国庫負担金	2,588,325	0	△ 2,588,325	県単位化に伴い、県全体で調整、配分することとなった。
	国庫補助金	644,609	0	△ 644,609	
	計	3,232,934	0	△ 3,232,934	
療養給付費等交付金		178,496	0	△ 178,496	県単位化に伴い、県全体で調整することとなった。
前期高齢者交付金		5,833,322	0	△ 5,833,322	
県支出金	県負担金	136,161	0	△ 136,161	県単位化に伴い、納付金により調整される（一部は県補助金へ）
	県補助金	722,072	11,708,656	10,986,584	
	計	858,233	11,708,656	10,850,423	
共同事業交付金		3,919,768	0	△ 3,919,768	事業の一部は無くなり、一部見直して納付金により調整される（歳出：共同事業拠出金）
財産収入		0	16	16	
（一般会計）繰入金		1,200,747	1,192,924	△ 7,823	
（基金）繰入金		0	0	0	基金繰入なし
繰越金		1,004,729	148,406	△ 856,323	H29年度は、H28年度までの累積黒字が含まれている。
諸収入	延滞金、加算金及び過料	44,290	33,900	△ 10,390	
	雑入	26,079	48,922	22,843	
	計	70,369	82,822	12,453	
歳入合計①		19,800,719	16,425,421	△ 3,375,298	
歳出					
総務費	総務管理費	118,424	88,429	△ 29,995	
	徴税费	181,356	171,876	△ 9,480	
	運営協議会費	549	264	△ 285	
	計	300,329	260,569	△ 39,760	
保険給付費	療養諸費	9,825,146	9,561,989	△ 263,157	県単位化により給付費の全額が県支出金（普通交付金）で交付されることとなった。差額については翌年度精算となる。
	高額療養費	1,333,899	1,345,168	11,269	
	移送費	51	0	△ 51	
	出産育児諸費	36,463	38,945	2,482	
	葬祭諸費	10,050	9,050	△ 1,000	
	計	11,205,609	10,955,152	△ 250,457	
納付金	医療給付費	0	3,128,954	3,128,954	県が算出した市が負担する納付金（国から都道府県に交付される交付金、各市町の所得水準、医療費水準などが考慮される）
	後期高齢者支援金	0	993,864	993,864	
	介護納付金	0	332,386	332,386	
	計	0	4,455,204	4,455,204	
後期高齢者支援金等		2,019,449	0	△ 2,019,449	県単位化に伴い、県全体で調整することとなった。
前期高齢者納付金等		7,403	0	△ 7,403	
老人保健拠出金		39	0	△ 39	
介護納付金		701,608	0	△ 701,608	
共同事業拠出金		4,170,079	0	△ 4,170,079	事業の一部は無くなり、一部見直して納付金により調整される（歳入：共同事業交付金）
保健事業費	特定健康診査等事業費	83,739	81,200	△ 2,539	
	保健事業費	68,399	70,488	2,089	
	計	152,138	151,688	△ 450	
基金積立金		967,286	58,689	△ 908,597	
諸支出金、予備費		128,373	168,795	40,422	
歳出合計②		19,652,313	16,050,097	△ 3,602,216	
歳入歳出差引③(①-②)		148,406	375,324		
前年度収支額④		0	2,329		
翌年度精算額⑤		△ 150,735	△ 90,913		
基金積立額⑥		967,286	58,689		
実質収支額⑦		964,957	345,429	△ 619,528	

※端数処理を行っているため、各科目の数値の積み上げが合計欄の数値と一致しないことがある。

【収納率向上対策について】

(1) 平成30年度の対応について

① 徴収体制の強化

- ・呼びかけセンターの活用
- ・徴収経験豊富な職員によるOJTの強化
- ・滞納整理に関する研修への積極的な参加
- ・市税収納課との連携強化を図り、困難事案の解決などへ向けての指導、情報収集を強化

② 滞納者との交渉

- ・窓口等でのきめ細やかな対応（滞納となった理由、現在の生活収支等の事情聴取を丁寧に行い、適正な分納誓約額の設定及び確実な誓約履行の徹底、生活困窮者自立支援制度の説明）
- ・延滞金の徴収についての説明を徹底し、早期完納を促進
- ・納付折衝の資料となる財産調査件数の増加
- ・分納誓約不履行者への不履行通知送付による再相談の勧奨及び滞納処分の実施
- ・高額療養給付、出産一時金等の滞納額への充当

③ 納税環境の整備

- ・国保新規加入者への保険税の納付については、原則口座振替での納付を実施（ペイジー導入により、加入と同時に口座振替手続きが簡易となり申込件数増加）
- ・クレジット収納による納税環境の改善

④ 財産調査・滞納処分

- ・「納付できるのに納付しない滞納者」に対する滞納処分
- ・滞納処分については不動産や預金だけではなく、生命保険等の他の債権についても積極的に執行
- ・高額滞納の場合は現年度のみでも滞納処分を実施
- ・「納付したいが納付できない滞納者」「所在不明者の調査」に対する滞納処分の執行停止の実施

(2) 国民健康保険税収納率

現年度分

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
現年度分収納率	89.38%	90.20%	91.34%	92.58%	93.05%
対前年度比	0.30%	0.82%	1.14%	1.24%	0.47%

滞納繰越分

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
滞納繰越分収納率	13.73%	16.54%	18.44%	20.45%	18.61%
対前年度比	2.93%	2.81%	1.90%	2.01%	△1.84%

保健事業・医療費適正化事業の取組みについて

平成30年度の対応について

①特定健診の啓発リーフレットの全戸配布

7月号広報誌配布と同時に6月下旬全戸配布実施。特定健診のほか、健康セミナーの案内など記載。

②受診勧奨案内を同封

平成30年度に40歳になる人（初めて特定健診の対象となった人）に対して受診券発送時にチラシを同封。

③特定健診未受診者への電話勧奨（平成23年度より継続実施）

平成30年度は、国保連合会在宅保健師による電話勧奨に加え、納税呼びかけセンターによる電話勧奨も行った。

・ 国保連合会在宅保健師による電話勧奨：未受診者のうち1月～4月生まれを抽出し、そのうちの若い人順で1,000人に勧奨

・ 納税呼びかけセンターによる電話勧奨：未受診者のうち60歳～70歳で2,175人に勧奨

④特定健診未受診者への勧奨はがきの送付（平成25年度より継続実施）

平成30年度は、前年度未受診者12,468人に送付。（平成30年12月）

⑤地域での特定健診の受診勧奨

地域で実施されるイベントや、測定会などでリーフレットを配布。

⑥人間ドック費用の助成

助成額 平成24年度から・・・費用の7割、限度額23,000円
（市保健センターであれば自己負担1万円）

平成27年度から・・・費用の7割、限度額24,000円・助成券対象医療機関の拡大

⑦がん検診費用の無料化（平成24年度より継続実施）

30年度から乳がん検診の助成を新たに開始した。

平成25年度11,701件、平成26年度11,427件で前年度比2.34%減、平成27年度12,015件で前年度比5.15%増、平成28年度10,945件で前年度比8.91%減、平成29年度10,577件で前年度比3.36%減、平成30年度10,972件で前年度比3.73%増。

⑧ジェネリック医薬品希望シールの配布（平成23年度は希望カードの配布）

保険証一斉更新時に同封し、全加入世帯に配布。

新規加入者の保険証送付時に同封し、配布。

限度額認定証更新時に同封し、配布。（平成27年度から）

⑨ジェネリック医薬品の差額通知（平成23年度より継続実施）

平成28年度から年に6回送付（平成30年度は5回）。1回あたり約1,200件（奇数月に送付）。

利用率・・・64.7%（平成29年4月～平成30年3月）→70.2%（平成30年4月～平成31年3月）

※利用率は、ジェネリック医薬品が存在する薬のみの場合

効果額・・・6,226千円/月の保険者負担額の減少。年に換算して74,712千円。

（平成29年4月から平成30年3月の利用率の平均と平成30年4月から平成31年3月の平均の利用率を比較して

※利用率、効果額は調剤レセプトのみの値。

⑩医療費通知（平成26年度より年6回で12か月分を送付）

平成30年度の通知件数は103,580件。

⑪健康セミナーの開催

アステホールにて、(株)ライザップのトレーナーを講師として招き、生活習慣病予防のための「食」や「運動」に関する講演会とトレーニング体験を実施。(9/9)

⑫柔道整復レセプト点検（平成25年度から継続実施）

被保険者への文書照会（施術日数の多いもの）

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
柔道整復件数	23,163	21,996	20,187	18,078	17,109
柔道整復療養費（費用額）	188,366千円	174,781千円	155,194千円	137,528千円	130,973千円

⑬健幸マイレージの実施

健診等の受診者にポイントを付与。

⑭データヘルス計画の実施

国保データベースシステムを活用して、健診の状況や医療機関の受診状況などを分析。

【糖尿病性腎症重症化予防】

- ・重症化予防プログラム・・・かかりつけ医と連携し、2型糖尿病で重症化するリスクのある対象者に生活習慣等の保健指導を実施。
- ・治療中断者への受診勧奨に加えて、新たに未治療者への受診勧奨を実施。

【脂質異常症重症化予防】

リーフレットの送付及び電話による勧奨を実施。

⑮第三者行為届出勧奨ポスターの車内広告

能勢電鉄の中吊り広告（平成30年12月4日から1週間）。

⑯市民の健康に配慮した市内飲食店の紹介事業

カロリー表示をしている飲食店や、ヘルシーメニューを提供している飲食店を市ホームページで紹介。

国民健康保険普通調整交付金の申請誤りに対する追加交付について

国民健康保険における財源の一つである普通調整交付金について、平成 29 年度の申請に誤りがあり交付額が過少となりました。誤りに気付いた 30 年度に厚生労働省に対して追加の交付を求めています。このたび同省の規定に基づき、本来の交付額の 8 割が交付され残る 2 割は交付されないこととなりました。

今後、このような事案を起こさないよう、適切な事務処理を徹底してまいります。

1. 事案の概要（経緯）について

- 市町村間の財政力の不均衡を調整するために国から市町村に交付される「普通調整交付金」について、毎年度、本市の医療費や所得水準などを基に算定した額を厚生労働省に申請しています。
- 29 年度分の普通調整交付金の申請作業において、国民健康保険課の担当職員が申請額の基礎となる資料の作成を行いました。一部の数値を誤って記載し、誤りに気付かれないまま決裁を経て 30 年 2 月に厚生労働省に交付申請しました。

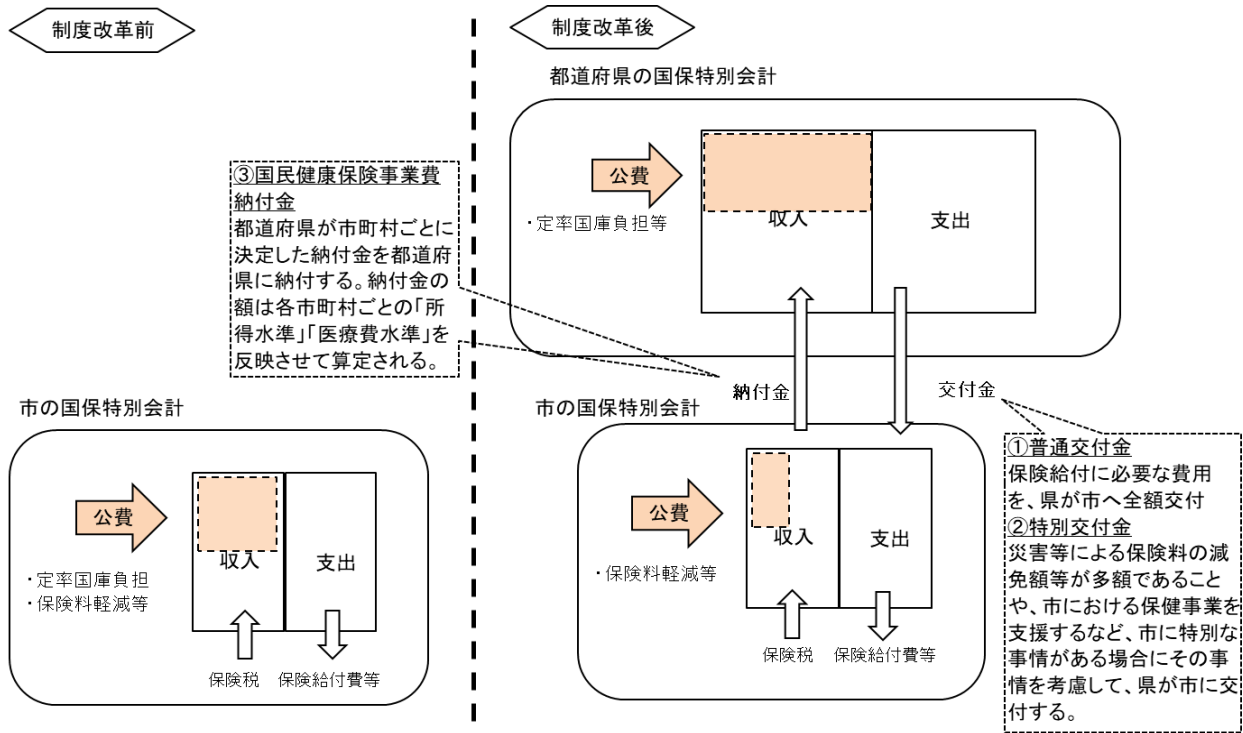
【記載誤りの内容】

- 申請書の様式に、基準所得額 341 万 1 千円 を正しくは千円単位で「3,411」と記載すべきところ、電算システムから出力された「3,411,000 円」をそのまま様式に転記したため、34 億 1,100 万円の扱いとなった。
- これにより、交付額の算定の基礎となる基準総所得金額が約 226 億円であるべきところが約 260 億円となった。
- この結果、本市の所得額が多いと判定され、本来であれば約 7 億 1,400 万円である交付金の申請額が約 4 億 2,200 万円となった。（差額約 2 億 9,200 万円）

- 同年 4 月に厚生労働省から、申請額と同額の交付決定を受けました。
- 31 年 2 月に 30 年度分の普通調整交付金の作業を行う過程で、担当職員が 29 年度分の記載誤りに気が付いて上司である当時の国民健康保険課長に報告し、課長は兵庫県を通じて厚生労働省に報告をするとともに、差額である約 2 億 9,200 万円を追加して交付するよう協議を進めました。
- 厚生労働省令等には「前年度の申請誤り等による影響額については、原則 8/10 以内の額の交付」と定められており、これに基づいて 31 年 4 月に、約 2 億 9,200 万円の 8/10 である約 2 億 3,300 万円が 30 年度の特別調整交付金の一部として川西市に交付されることが決定されました。
- 追加の交付金は、30 年度の国民健康保険特別会計の歳入で受けました。同会計は 31 年 5 月末に出納閉鎖し、その後の整理作業を経て額を確定させたので、本事案を市議会に報告しました。

本来交付されるべき額：	291,709千円	
交付決定額：	233,367千円	(291,709千円×8/10)
差引：	58,342千円	

【制度改革後の国保財政の仕組み】



主な歳入（財源）	主な歳出（事業費）
保険給付費等交付金（普通交付金） 【県】①	医療給付費（療養給付費、療養費、高額療養費、審査支払手数料、出産育児一時金、葬祭費）
保険給付費等交付金（特別交付金） 【県】②	国民健康保険事業費納付金 ③
国民健康保険税	保健事業（特定健診等、人間ドック助成、がん検診助成）
一般会計からの繰入金	人件費・事務費

【平成30年度実質単年度収支の状況】

(単位：千円)

H30 歳入歳出差引 (a)	前年度収支額 (b)	翌年度精算額 (c)	H30 基金積立額 (d)	H30 実質収支額 (a)+(b)+(c)+(d)=(e)	前年度分収入 (f)	H30 実質単年度収支 (e)+(f)
375,324	2,329	△ 90,913	58,689	345,429	△ 233,367	112,062

【基金の状況】

(単位：千円)

	H29	H30
基金積立金	967,286	58,689
基金繰入金	0	0
基金残高	967,286	1,025,975